

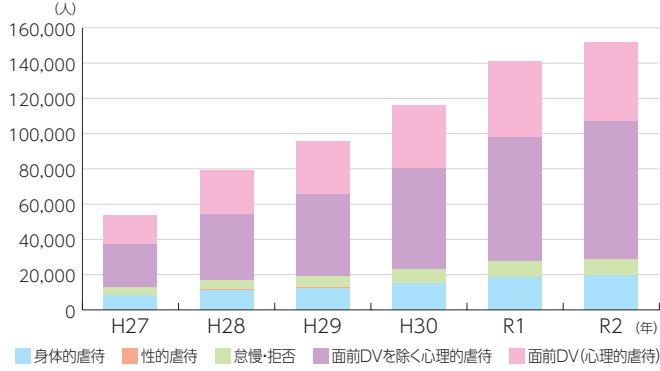
## 急増する「面前DV」

面前DVとは、どちらかの親が子どもの前で、配偶者に暴力をふるったり、暴言を吐いたりする行為のことです。

児童虐待として通告された子どもの中でも、面前DVで通告された数は年々増加しています。令和2年度の面前DV件数は4万5073人で、心理的虐待の約57%を占めています。



### ●児童虐待として通告された子どもの人数



警察庁「令和2年度における少年非行、児童虐待及び子供の性的被害の状況」より

## 面前DVの影響

面前DVにより「自分が両親の間の暴力を止められない」と無力感や罪悪感を持つてしまう子どももいます。一番身近な大人である親から強いストレスを与えられることで、情緒面や行動面、学習面など、様々な悪影響を受けます。

最近の研究で、脳へのダメージについても明らかになってきています。子どもの頃にDVを目撃したことで、正常な人の脳に比べ、視覚を司る視覚野や、会話や言語を司る聴覚野が萎縮していることがわかっています。長期的で深刻な影響として、トラウマ(心的外傷)が残ることもあります。

### 面前DVが与える脳・心身の発達への影響

- 発育が悪い
- 発達が遅い
- 知能が低下する
- 体調を崩しやすい
- 夜眠れなくなる
- 落ち着きがない
- 感情がコントロールできない(怒りっぽくなる)など



## 自分自身や子どもを守ろう

DVの被害者は「自分さえ我慢すればなんとかなる」「自分が悪いからいけない」「こんなことは誰にも話せない」と思いがちです。DVや虐待は、いかなる理由があっても、どんな間柄であっても、許される行為ではありません。DVから身を守ることは、被害者であるあなただけでなく、子どもを守ることもつながります。



DVも児童虐待も、一人の力で解決することはなかなか困難です。異常な状況であることにできるだけ早く気づき、専門の窓口相談することが大切です。相談することで、一人では気づけなかった解決方法が見つかるかもしれません。一人で悩まず、ご相談ください。(相談にあたってはプライバシーに配慮し、秘密は厳守します。)

▼子育て支援課 ☎23 33513

### DVの相談窓口



▲市HP

#### ◎愛知県女性相談センター

【女性相談員による相談】

☎(052)9622527

【弁護士による専門相談】

☎(052)9622528

【東三河駐在室】

☎(0532)545111

#### ◎DV相談+プラス

☎(0120)279-8889

24時間対応の電話相談の他、SNS相談、メール相談、外国人相談者向け相談など

◎愛知県男性DV被害者ホットライン

☎(080)1525-3055

### 児童虐待の相談窓口

◎東三河児童・障害者相談センター

☎(0532)546465

◎児童相談所全国共通ダイヤル

☎189(いちばやく)

### 市の相談窓口

◎子育て支援課 ☎23 33513

【休日・夜間】☎22 1111